

EU 編

【1】 ELV 規則案 ―循環性向上に焦点、再生プラスチック最低含有率設定など **全 10 ページ サンプルのためリンクは消してあります**

法律/政策の名称	自動車設計の循環性要件および使用済み自動車の管理について定め、規則 (EU) 2018/858 および 2019/1020 を改正し、指令 2000/53/EC および 2005/64/EC を廃止する欧州議会および理事会の規則案 (COM/2023/451) 【審議中、未成立】 注記： ● 規則 (EU) 2018/858：自動車型式認証と市場監視に関する規則 ● 規則 (EU) 2019/1020：市場監視と製品の適合性に関する規則 ● 指令 2000/53/EC：使用済み自動車 (ELV) 指令 ● 指令 2005/64/EC：自動車型式認証におけるリユース性、リサイクル性、リカバリー性 (RRR) に関する指令
現地語名称	Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on circularity requirements for vehicle design and on management of end-of-life vehicles, amending Regulations (EU) 2018/858 and 2019/1020 and repealing Directives 2000/53/EC and 2005/64/EC (COM/2023/451)
公布/施行日等	2023 年 7 月 13 日
カバー期間	2023 年 6 月～

このテーマの基礎知識
を簡潔に説明

バックグラウンド情報

- 欧州では、毎年 600 万台以上の自動車在使用済み自動車 (End of Life Vehicle、以下「ELV」と略記) となる。また、自動車製造は、最も資源集約的な産業の一つである。EU 需要全体に占める自動車産業需要の割合は、鉄鋼で 19% (年間 700 万トン以上)、プラスチックでは 10% (年間 600 万トン以上)、アルミニウムでは 42% (ただし、これは全輸送機器を対象とする数字。年間 200 万トン) となっている。(情報源：[欧州委員会](#))

サンプルのため省略

最近の主な動向

上記の経緯を経て、欧州委員会は 2023 年 7 月、「自動車設計の循環性要件および ELV の

管理に関する規則案」（以下、「ELV 規則案」と略記）を発表した。既述の通り、本規則案は、欧州グリーンディールや新しい循環型経済行動計画の目標に沿って、現行の ELV 指令と RRR 指令を合わせて改正するものである。そのボリュームは、本文と附属書と合わせて 130 ページ超に及んでいる。本規則案の全体像を、9 つの項目に分けて以下に解説する。

以下サンプルのため見出しのみ表示

(1) 目的

(2) 適用範囲

(3) 構成

本規則案は、下表に示す通り、9 章（全 57 条文）と 11 の附属書で構成されている。

章	章のタイトル	条番号	概要
1	一般規定	1～3	目的、適用範囲、定義など
サンプルのため割愛			
9	最終規定	55～57	見直し、廃止、適用開始など
附属書			
I	中古車と使用済み自動車（ELV）の判断基準		
サンプルのため割愛			
XI	関連表		

(4) 主要要素（欧州委員会発行の **Q&A 集**に基づく）

- 自動車設計における循環性の向上と EU 単一市場の強化：
- 新車におけるリサイクル材の使用の拡大：
- ELV 由来のリユース材やリサイクル材の量、質、価値の向上
- ELV 回収台数の引き上げと「行方不明車両」の台数削減：
- 経済事業者間の ELV 管理コストの公平な分配：
- 適用範囲の拡大：

現行指令の適用範囲（乗用車、小型商用車、三輪自動車、バス、オートバイなどの車両カテゴリーにも段階的に拡

表などを使用して分かりやすく

(5) 製造者に対する主要要求事項

カテゴリー	要求事項（カッコ内は対応する条項）
循環性設計	最低限の再使用、リサイクル、リカバリー率を設定（4 条 1 項）

	含有懸念物質の最小化を要求、鉛、水銀、カドミウム、六価クロムの含有を附属書 III に示す例外を除き禁止（5 条）
	部品やマ ⇒ こ
リサイクル材の使用	
情報提供	
拡大生産者責任（EPR）	

（出所：ELV 規則案をもとに EnviX 作成）

(6) リサイクル材の使用に関する要求事項

- 再生プラスチックの最低含有目標
- プラスチック以外の材料への拡大
- 指定材料におけるリサイクル材の割合の宣言

(7) 特定の部品・コンポーネントの取り外しと交換に関する要求事項

No.	取り外し容易設計の対象となる部品およびコンポーネント
1	電気自動車用電池
18	単一材料からな
19	電気電子コンポ (a) 電気自動車 (b) 表面積が 10 (c) 表面積が 0.2 (d) オートマチック

（出所：ELV 規則案 附属書 VII パート C）

(8) 「ELV 指令」と「ELV 規則案」の主要要素の比較

	ELV 指令 2000/53/EC	ELV 規則案 COM(2023)451
主目的		
適用範囲		

製造者等の主な義務	一般要件	リサイクル配慮設計	サンプルのため割愛
		リサイクル可能率等	
		懸念物質	
		拡大生産者責任 (EPR)	
	循環性要件	リサイクル材の使用	
		情報提供	
		ラベル表示	
		循環性戦略の作成	
		循環性パスポート	

(出所：ELV 規則案をもとに EnviX 作成)

(9) 罰則

今後の展開とスケジュール

ELV 規則案は、EU の通常立法手続きに従って欧州議会と EU 理事会が審議し、両機関の承認で成立する。最新の審議状況は下記の URL で閲覧可能である。

- [EUR-Lex \(EU 法データベース\)：](#)
- [欧州議会：](#)

EnviX 展望と見解

ELV 規則案は、EU の欧州グリーンディールや新しい循環型経済行動計画の目標に沿った、まったく新しい要求事項を数多く含んでおり、現行の ELV 指令とは似て非なるものである。「最近の主な動向⑧」で比較したように、ELV 指令と ELV 規則案とでは、そもそもその出発点異なる。ELV 指令が、自動車からの廃棄物発生防止を優先した環境負荷削減に主眼を置いていたのに対し、ELV 規則案の主目的は、自動車設計における循環性の向上にある。

新たな要求事項の中で最も注目されているのが、**...サンプルため省略...**このように、バリューチェーン全体でこれまで以上に緊密な協力関係が求められるようになることも、ELV 規則案による潜在的影響の一つであろう。

最後になるが、本稿は、ELV 規則案の全体像を俯瞰できるようにまとめたものであり、本規則案に含まれている要求事項を網羅するものではないことをご理解いただきたい。関連する企業におかれては、自社のビジネス、製品、事業戦略等への ELV 規則案による潜在的影響を適時に把握するために、立法の初期段階から本規則案の原文を精査し、必要に応じて意見 (feedback) の提出などを通して立法プロセスに関与していくことが望ましい。

その他関連動向

■ 自動車に使用される材料の環境影響や循環性に関わる欧州標準化作業

欧州標準化委員会（CEN）と欧州電気標準化委員会（CENELEC）では現在、自動車に使用される材料の環境影響や循環性に関連して、以下の標準化作業を進めている。

分野	技術委員会名	概要
電池のライフサイクル	CEN/TC 301 「道路車両」	サンプルのため割愛
道路輸送車両製造に使用される材料のライフサイクル	CEN/TC 366 「使用済みタイヤから得られる材料」	

（出所：CEN/CENELEC の情報をもとに EnviX 作成）

【2023.11.29 et】